

(仮称)杉並第八小学校跡地公園整備基本計画

令和4年4月

杉並区

1. 計画地概要、計画の条件

計画地は、JR高円寺駅の南東約500mに位置する。昭和7年から令和2年までの間、杉並第八小学校の敷地であったが、杉並第四小学校、高円寺中学校との統合(高円寺学園)により廃校となった。

令和2年4月に「旧杉並第八小学校跡地施設の整備等に係る基本計画」が策定され、北側を(仮称)高円寺図書館等複合施設、南側を都市計画公園として整備することとなった。

- ・住所：杉並区高円寺南二丁目40番
- ・面積：4,670.06㎡
- ・用途地域：第1種中高層住居専用地域



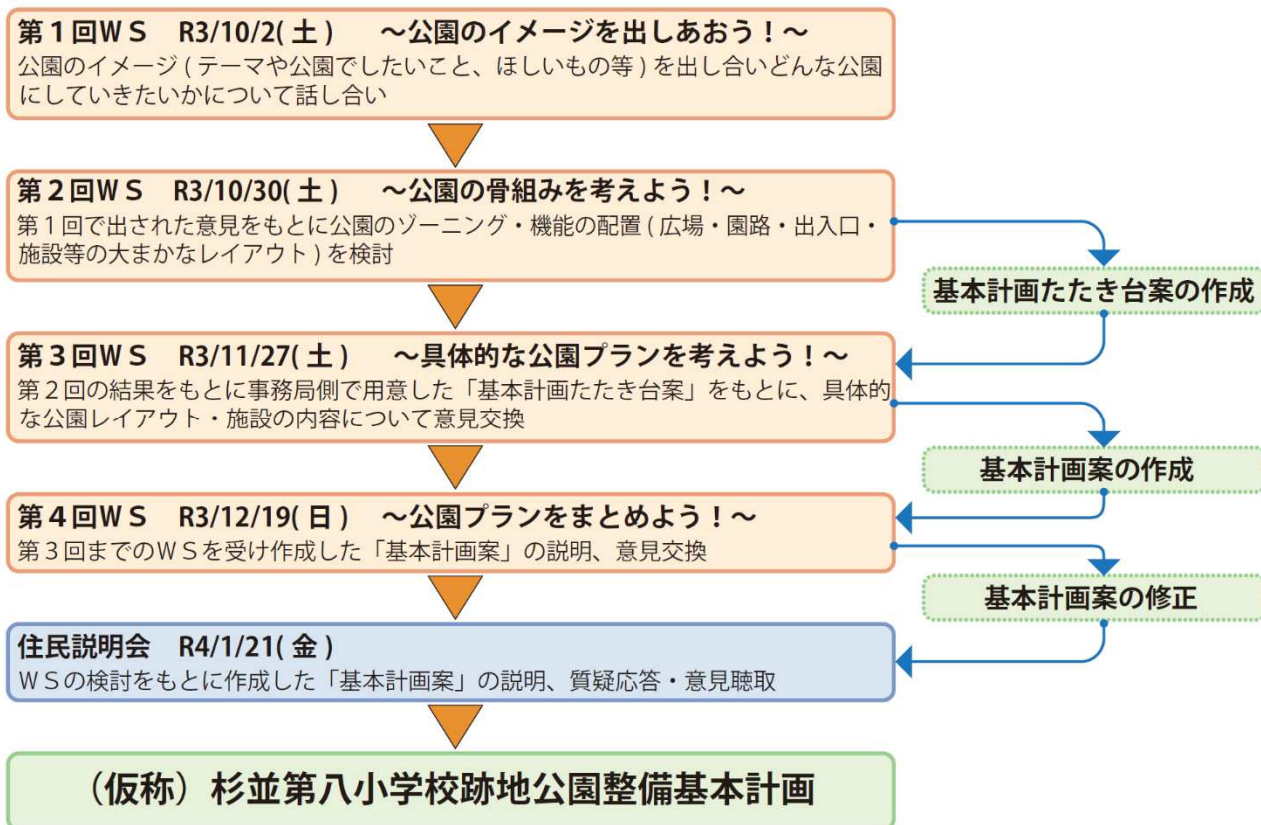
計画地概要図・条件図

2. 基本計画策定の流れ

公園の基本計画の策定にあたっては、区民参加によるワークショップ(WS)での整備内容等の検討を踏まえて基本計画案をまとめ、住民説明会(1回開催)により、区民の意見要望等を聴取した。

なお、WSは、令和3年10月から12月の期間に4回開催し、公募区民延べ53名の参加があった。また住民説明会を令和4年1月に開催し、区民11名の参加があった。

基本計画策定の流れは、以下のとおりである。



WS グループワークの様子



WS グループ発表の様子

3. 基本方針

第1回・第2回のWSでは、公園整備にあたって以下のテーマ・コンセプトが提案された。

公園のテーマ・コンセプト

『多世代のオアシス』

『地域の核となる公園』

『0～100歳の方が集える公園』

WSで検討された公園のテーマ・コンセプトの他、「旧杉並第八小学校跡地施設の整備等に係る基本計画（令和2年4月）」の基本理念、（仮称）高円寺図書館等複合施設のコンセプト等を踏まえ、基本方針及び基本的な考え方を以下のとおり整理し、基本計画たたき台案を作成した。

基本方針

0～100歳まで、多世代が集い、地域の核となる公園

基本的な考え方

- ・多世代が利用でき、みんなが集まり楽しめる公園
- ・地域の拠点として、イベントや集まりの場となる公園
- ・みどりが充実し、自然環境にふれられる公園
- ・自由な利用ができる広いスペース（広場）を備えた公園
- ・安全・安心な公園。災害時に活用できる防災機能を備えた公園

基本計画たたき台案について、第3回・第4回WSにて意見交換を行い、基本計画案を作成し、住民説明会での質疑、意見を踏まえ修正等を行った。

4. 基本計画

(1) ゾーニング

以下の各ゾーンを設定した。

多目的広場	<ul style="list-style-type: none"> ・日常の軽運動や遊び、イベント利用等に活用できるエリアとする ・イベント等の利用を考慮し、土系舗装とする
休養エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・はらっぱ(クローバー等の草地)でのんびりくつろげる静的なエリアとする ・既存木のイチョウ2本は残置する
遊戯エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・広場とは動線を分けた遊具の配置スペースとする ・保護者の見守りベンチを設置する
親水エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・夏季には水遊びのできる流れを配置したエリアとする ・健康器具を配置する
メモリアルエリア	<ul style="list-style-type: none"> ・杉並第八小学校の跡地であることを示す記念碑や、既設ブロンズ像「こころ」を配置する
緩衝緑地帯	<ul style="list-style-type: none"> ・東西の民地と接するバッファゾーンとする



ゾーニング図

(3) 植栽計画

公園植栽については、以下の事項を考慮し、計画する。

- ・ **見通しのよい明るい植栽空間**

見通しがきくようにし、防犯面に配慮した安全安心な空間とする。

- ・ **複合施設側の外構植栽との調和**

複合施設と景観的に調和させた空間づくりを行い、一体的な利用促進を図る。

- ・ **隣接する民地との緩衝緑地機能**

隣接する民地のプライバシーに配慮したバッファー空間とする。

- ・ **周辺とのみどりの連続性、生き物の生息空間の確保**

周辺の寺社等のみどりとの連続性を持たせ、野鳥等の生息空間に配慮した食餌木を配植する。

既存木について、解体工事の支障となるものや、道路後退及び歩道状空地の整備範囲に位置しているもの等を含め残置できる樹木を検討し、休養エリアに位置する2本のイチョウ及び体育館北側に位置するサクラを残す計画とした。特にイチョウについては、WS等において保全、伐採、移植等の様々な意見が挙げられたが、下記の事項を踏まえ残置することとした。

- ・ 杉並第八小学校時代から残る、思い出のあるシンボルツリーであること
- ・ 広場の緑陰を確保できること
- ・ 災害時等のヘリコプターの離発着に影響がないこと

(4) 基本計画図、イメージ

基本計画図、イメージ図を次ページ以降に示す。



基本計画図



イメージ図(北側からの鳥かん)



イメージ図(南側からの鳥かん)



イメージ図(東側園路)